



2025年10月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年3月31日

上場会社名 株式会社エイチ・アイ・エス 上場取引所 東
コード番号 9603 URL <https://www.his.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 矢田 素史
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 経理財務本部長 (氏名) 花崎 理 TEL 050-1746-4188
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家向け電話会議）

(百万円未満切捨て)

1. 2025年10月期第1四半期の連結業績（2024年11月1日～2025年1月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年10月期第1四半期	93,333	16.3	5,209	61.1	5,270	67.0	3,514	48.1
2024年10月期第1四半期	80,279	73.6	3,233	—	3,155	—	2,373	—

(注) 包括利益 2025年10月期第1四半期 5,051百万円 (15.3%) 2024年10月期第1四半期 4,380百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年10月期第1四半期	47.03	44.31
2024年10月期第1四半期	31.77	29.90

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年10月期第1四半期	396,432	67,289	14.1	749.65
2024年10月期	412,200	62,343	12.6	695.47

(参考) 自己資本 2025年10月期第1四半期 56,017百万円 2024年10月期 51,968百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年10月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年10月期	—				
2025年10月期（予想）		10.00	—	10.00	20.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年10月期の連結業績予想（2024年11月1日～2025年10月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	183,000	13.7	6,100	10.3	6,100	4.4	4,100	12.4	54.87
通期	390,000	13.6	12,000	10.6	11,000	5.3	7,700	△11.7	103.05

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) 一、除外 1社 (社名) VIAJES H. I. S. MADRID, S. A.

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、【添付資料】8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、【添付資料】8ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2025年10月期1Q	79,860,936株	2024年10月期	79,860,936株
2025年10月期1Q	5,136,668株	2024年10月期	5,136,658株
2025年10月期1Q	74,724,275株	2024年10月期1Q	74,712,001株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料の発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項は【添付資料】2ページ「1. (1) 経営成績に関する説明」及び3ページ「1. (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(四半期連結貸借対照表に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(重要な後発事象)	11

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における経営環境は、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるものの、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。

旅行市場においては、訪日旅行市場が過去最高を更新した2024年の勢いそのままに、当第1四半期連結累計期間における前年同期比において133.0%の1,045万人となりました。海外旅行市場においては、旅行先の物価上昇・円安・燃油高騰などの経済的要因に加え、不安定な国際情勢などの影響を受けつつも、日本人出国者数は、前年同期比116.4%の327万人と緩やかな回復傾向にあります。(出典：日本政府観光局 (JNTO))

このような環境の中、当社グループにおいては、旅行を中心に幅広い事業の展開を通じて、グループ全体の持続的成長を実現するため、HIS Group Purpose “「心躍る」を解き放つ”の旗印のもと、「挑戦心あふれ 世界をつなぎ 選ばれ続ける企業」を目指し、事業推進に努めてまいりました。

セグメント別の当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりです。なお、各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

(旅行事業)

当社の旅行事業においては、これまで事業別だった組織をエリア別へと改編し、日本における旅行事業を統括する組織「HIS JAPAN」を新設しました。これにより、収益の最大化にむけた人員配置や営業施策の展開などの成長領域へのリソース配分を各事業目線ではなく、今まで以上に全体最適を追求できる機動的な組織へと改編いたしました。

海外旅行事業においては、HIS最大規模のセール「初夢フェア2025」にて、価格重視から特別企画などの高付加価値商品まで様々な旅行プランを通じて集客強化を図りました。海外航空券とホテルを自由に組み合わせる海外航空券とホテルの新ブランドとして、「AirZ(エアーズ)」の販売を開始し、多様な選択肢による自由自在な旅行プランの提供に加え、海外57ヶ国110都市に展開する海外拠点による24時間日本語サポートなどを通じて、他社との差別化を図りました。また、大型連休である年末年始出発においては、最大9連休の効果がみられ、長距離方面の欧州をはじめ近場の東アジア・東南アジアが取扱高を牽引し好調に推移しました。

国内旅行事業においては、「初夢フェア2025」において、特別施策の「初夢ウルトラクーポン」の反響をいただき、間際の出発から初夏にむけた集客が奏功しました。また着地後のサービス強化として、沖縄本島南部と石垣島の人気観光地を回るバスツアーのラインナップ拡充により、沖縄が集客を牽引しました。九州では「長崎キャンペーン」を実施し、ドラマのロケ地として話題の長崎・軍艦島(端島)をはじめ、ハウステンボスや五島列島の周遊コースなど様々な滞在プランを展開したことで、単価増につながりました。

訪日旅行事業においては、欧米からの団体旅行の受客が好調に推移しており、特に北米からの受客においては、内容充実の体験型のシリーズツアーが好調に推移しました。また、独立行政法人日本芸術文化振興会と連携し、国立劇場を活用した事業の第一弾として、訪日外国人旅行者向けに初春歌舞伎鑑賞日帰りバスツアーの販売を通じて、日本の伝統芸能の魅力発信に努めました。そして、鹿児島県・ベトナム航空と観光促進にむけた連携協定を通じて、ベトナム・ハノイから鹿児島行きのベトナム航空のチャーター便を2024年の3月以来の運行として展開し、相互間の交流促進を図りました。

法人事業においては、海外への社員旅行、視察旅行、教育旅行が好調に推移しており、各種旅行企画・手配に加え、旅ナカにおける付加価値サービスの強化を図り、収益性の向上に努めました。また、パートナー企業との多様なソリューションの提供として、ベーカリーカフェ「パンとエスプレッソと」を手掛ける「株式会社日と々と」と共に展開する“47都道府県「ご当地パンエス」プロジェクト”第1号店「パンとエスプレッソと 桑名工房」を三重県桑名市にオープンしました。また、ロサンゼルス地区における独占ライセンス契約を締結し、アメリカ法人の運営で「BREAD, ESPRESSO & Redondo Beach」を出店するなど、非旅行事業の拡大に努めました。

海外における旅行事業のインバウンド事業では、欧州における日本人マーケットの回復と好調なグローバルマーケットからの受客が売上高を牽引しました。また、ハワイ法人では、大型団体の受注、ディナークルーズやマリンスポーツのアクティビティ予約が増加したことにより、順調な回復がみられました。海外アウトバウンド事業を牽引するカナダでは、アフターコロナに高まった旅行機運が落ち着きをみせたともに、景気減速による単価減少などの影響を受けた一方で、各国の法人において現地企業の業務渡航に加え、ローカルマーケットのレジャー旅行の受客が好調に推移しました。

また、海外における新規事業においては、アメリカ法人が経営する懐石レストラン「UKA」(所在地：ロサンゼルス)は、オープンからわずか一年で、味のクオリティや独創的なデザインが評価され、「ミシュランガイド カリフォルニア2024」で一つ星を獲得しました。フランス法人では、パリ中心部のマレ地区に、日本各地の伝統

工芸品や地域特有の選りすぐりの名産品を販売する日本のコンセプトショップをオープンしており、各地域の特産品を通じて日本文化に触れていただくことで訪日旅行喚起にも繋げています。

なお、当社グループの営業拠点数は、国内150拠点、海外57カ国110都市143拠点となりました。(2025年1月末日時点)

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は773億55百万円(前年同期比118.0%)、営業利益は40億51百万円(同170.7%)、EBITDAベースでは50億81百万円の利益(同147.1%)となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業では、各国における宿泊市場の着実な回復により、稼働率・客室単価ともに前年同期より上昇がみられ、売上・利益ともに順調に推移しました。日本国内のホテルにおいては、秋の訪日外国人旅行者の増加による浅草田原町・舞浜・京都などの人気観光地を中心に高稼働が継続したほか、企業コラボレーションによる差別化や変なホテルプレミアへのリブランド、「満天ノ辻のや」の全館リニューアルなどを実施しました。海外のホテルにおいては、台湾の「グリーンワールドホテル」やアメリカ・ニューヨークの「変なホテル ニューヨーク」が、安定した受客により引き続き好調に推移しました。また、48施設目の新規開業として、「カッパドキア マリオット ホテル」をトルコの代表する観光地であるカッパドキアに2024年11月にオープンしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は65億32百万円(前年同期比112.4%)、営業利益は12億42百万円(同120.0%)、EBITDAベースでは22億3百万円の利益(同107.9%)となりました。

(九州産交グループ)

九州産交グループでは、インバウンドや各種イベントの増加により人流が活発化したことで、売上高は順調に推移し増収となりました。固定費は一部(リース料等)を除き増加しましたが、売上高の確保により営業利益においても増益となりました。商業施設「サクラマチクマモト」では、2024年11月に「KUMAMOTO台湾祭2024」を開催しました。台湾グルメや物産物販の他、スカイランタンや抽選会などを実施し、延べ10万人ご来場いただきました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は65億39百万円(前年同期比108.9%)、営業利益は3億27百万円(同141.9%)、EBITDAベースでは7億35百万円の利益(同110.4%)となりました。

これらのセグメントごとの経営成績の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は933億33百万円(前年同期比116.3%)、営業利益は52億9百万円(同161.1%)となりました。また、経常利益は52億70百万円(同167.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は35億14百万円(同148.1%)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ157億68百万円減少し、3,964億32百万円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産の増加(前期末比60億40百万円増)、旅行前払金の増加(同29億62百万円増)がある一方で、現金及び預金の減少(同263億24百万円減)によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ207億14百万円減少し、3,291億42百万円となりました。これは主に、旅行前受金の増加(前期末比79億5百万円増)がある一方で、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の減少(同250億円減)、流動負債の「その他」の減少(同17億67百万円減)によるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ49億45百万円増加し、672億89百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(前期末比34億52百万円増)、非支配株主持分の増加(同10億18百万円増)によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年10月期の連結業績予想につきましては、2025年3月31日に公表いたしました第2四半期及び通期の連結業績予想に変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	138,145	111,821
受取手形、売掛金及び契約資産	25,413	31,453
営業未収入金	670	332
有価証券	22	71
旅行前払金	10,942	13,905
前払費用	2,227	2,623
短期貸付金	278	213
関係会社短期貸付金	200	55
未収入金	18,464	19,367
その他	7,726	7,881
貸倒引当金	△1,774	△1,773
流動資産合計	202,316	185,951
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	73,788	77,174
工具、器具及び備品（純額）	2,413	2,597
土地	71,304	71,532
リース資産（純額）	11,383	11,483
建設仮勘定	3,718	304
その他（純額）	1,497	1,441
有形固定資産合計	164,104	164,534
無形固定資産		
のれん	1,956	1,893
その他	13,975	13,868
無形固定資産合計	15,931	15,761
投資その他の資産		
投資有価証券	3,302	3,306
関係会社株式	2,516	3,272
関係会社出資金	104	104
関係会社長期貸付金	1,068	1,419
退職給付に係る資産	929	928
繰延税金資産	9,449	9,296
差入保証金	9,077	8,884
その他	4,140	3,717
貸倒引当金	△799	△804
投資その他の資産合計	29,789	30,126
固定資産合計	209,825	210,422
繰延資産	58	58
資産合計	412,200	396,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,441	14,799
短期借入金	9,852	10,128
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	※2 25,000	—
1年内返済予定の長期借入金	67,673	※1 88,226
未払金	23,681	22,126
未払費用	5,424	5,432
未払法人税等	1,181	1,262
未払消費税等	907	884
旅行前受金	36,851	44,756
助成金に係る預り金	※3 8,178	※3 8,069
リース債務	2,660	2,634
賞与引当金	5,161	3,586
役員賞与引当金	198	119
その他	28,962	27,195
流動負債合計	228,175	229,221
固定負債		
社債	※2 5,000	※2 5,000
長期借入金	※1 91,569	※1 69,552
繰延税金負債	3,988	3,994
退職給付に係る負債	6,080	6,160
役員退職慰労引当金	466	479
リース債務	10,109	10,244
その他	4,465	4,489
固定負債合計	121,681	99,921
負債合計	349,857	329,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	27,645	27,602
利益剰余金	24,226	27,679
自己株式	△13,015	△13,015
株主資本合計	38,957	42,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	9
繰延ヘッジ損益	72	18
為替換算調整勘定	12,584	13,333
退職給付に係る調整累計額	345	290
その他の包括利益累計額合計	13,011	13,651
新株予約権	282	160
非支配株主持分	10,093	11,111
純資産合計	62,343	67,289
負債純資産合計	412,200	396,432

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
売上高	80,279	93,333
売上原価	53,698	62,494
売上総利益	26,580	30,839
販売費及び一般管理費	23,347	25,629
営業利益	3,233	5,209
営業外収益		
受取利息	306	357
為替差益	27	—
その他	271	685
営業外収益合計	604	1,043
営業外費用		
支払利息	590	476
為替差損	—	380
その他	91	125
営業外費用合計	682	982
経常利益	3,155	5,270
特別利益		
固定資産売却益	312	—
関係会社株式売却益	—	100
特別利益合計	312	100
特別損失		
減損損失	4	7
特別損失合計	4	7
税金等調整前四半期純利益	3,463	5,362
法人税等	688	1,236
四半期純利益	2,774	4,126
非支配株主に帰属する四半期純利益	401	612
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,373	3,514

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
四半期純利益	2,774	4,126
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	0
繰延ヘッジ損益	59	△54
為替換算調整勘定	1,545	1,024
退職給付に係る調整額	△20	△53
持分法適用会社に対する持分相当額	5	7
その他の包括利益合計	1,605	925
四半期包括利益	4,380	5,051
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,147	4,217
非支配株主に係る四半期包括利益	232	834

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当第1四半期連結会計期間においては、第7項に定めるグローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しないことができる取扱いを適用しております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表に関する注記)

※1. 財務制限条項

シンジケートローン

- ①各連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前の連結会計年度の末日における報告書等の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

- ②各連結会計年度の末日における報告書等の連結損益計算書における経常損益を2期連続損失としないこと。

財務制限条項の対象となる長期借入金残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	32,128百万円	32,128百万円

※2. その他債務に付されている留意すべき条項

(1) 無担保社債

以下の場合に該当しないこと

- ①本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。

- ②社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が5億円を超えない場合は、この限りでない。

対象となる無担保社債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
社債	5,000百万円	5,000百万円

(2) 転換社債型新株予約権付社債

以下の場合に該当しないこと

当社もしくは主要子会社が、本社債以外の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、またはその他の借入金に対する保証債務について、履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をしないとき。ただし、当該債務の合計額が日本円にて5億円、他通貨にて5億円相当を超えない場合は、この限りでない。

対象となる転換社債型新株予約権付社債残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
転換社債型新株予約権付社債（1年内償還予定のものを含む）	25,000百万円	－百万円

※3. 助成金に係る預り金

当社グループが受給した雇用調整助成金等のうち、返還予定額等を計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年1月31日)
減価償却費	2,664百万円	2,665百万円
のれんの償却額	141	71

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,302	5,701	5,995	76,999	3,279	80,278	0	80,279
セグメント間の内部 売上高又は振替高	276	109	7	392	330	723	△723	—
計	65,578	5,811	6,002	77,392	3,610	81,002	△723	80,279
セグメント利益	2,373	1,035	230	3,639	119	3,758	△525	3,233

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント利益の調整額△525百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	2,373	1,035	230	119	3,758
減価償却費 及びのれん償却費	1,082	1,005	435	135	2,658
EBITDA (※)	3,455	2,041	666	254	6,417

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2024年11月1日 至 2025年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	旅行事業	ホテル 事業	九州産交 グループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	77,054	6,398	6,533	89,986	3,347	93,333	0	93,333
セグメント間の内部 売上高又は振替高	300	134	5	440	727	1,167	△1,167	—
計	77,355	6,532	6,539	90,427	4,074	94,501	△1,167	93,333
セグメント利益	4,051	1,242	327	5,621	212	5,833	△623	5,209

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テーマパーク事業、損害保険事業および不動産事業等であります。
2. セグメント利益の調整額△623百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その内容は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 報告セグメントごとのEBITDAは次のとおりです。

(単位：百万円)

	旅行事業	ホテル事業	九州産交 グループ	その他	合計
セグメント利益	4,051	1,242	327	212	5,833
減価償却費 及びのれん償却費	1,030	960	408	137	2,536
EBITDA (※)	5,081	2,203	735	349	8,370

(※) EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却費を加えた数値です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年3月31日

株式会社エイチ・アイ・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沼田 敦士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 井上 卓也

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エイチ・アイ・エスの2024年11月1日から2025年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。